〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和２年10月１日　至　令和３年９月30日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人 EYESTONES

①　□ 財団　■ 社団（ □ 出資持分なし　□ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　山口県郡下関市彦島江ノ浦町１丁目7-8

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　平成年月日

(4) 設立登記年月日　　平成30年２月１日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長	登根　慎治郎	
理　事	登根　博子	
同	登根　和歌子	
監　事	鈴木　まき子	

注）１．「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４６条の５第６項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４６条の４第１項参照）

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　類	施設の名称	開　設　場　所	許可病床数
診療所	とね眼科クリニック	山口県下関市彦島江ノ浦町１丁目7-8	一般病床　0床 療養病床　0床 [医療保険　0床]

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を［　　］書で記載すること。

３．介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和　2年11月30日　　前事業年度決算の決定

令和　3年 9月30日　　事業計画案承認

注）(3)、(4)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(5)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(3) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注）医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(4) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注）１．医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

２．購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

注）全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(7) その他

注）当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

様式２

法人名　医療法人EYESTONES

※医療法人整理番号					

所在地　山口県下関市彦島江ノ浦町1丁目7-8

財　産　目　録

（令和　3年　9月　30日現在）

１．資　産　額　229,330 千円
２．負　債　額　152,996 千円
３．純　資　産　額　76,334 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区分		金額
A 流動資産		174,212
B 固定資産		54,550
C 繰延資産		568
D 資産合計	（A＋B＋C）	229,330
E 負債合計		152,996
F 純資産	（D－E）	76,334

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－１

法人名　医療法人EYESTONES

所在地　山口県下関市彦島江ノ浦町1丁目7-8

※医療法人整理番号

貸　借　対　照　表

（令和　3年　9月　30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	174,212	Ⅰ 流動負債	12,315
現金及び預金	136,957	買掛金	7,315
医業未収入金	25,194	未払費用	813
たな卸資産	6,552	法人税等充	3,858
前払費用	1,532	源泉預り金	55
仮払金	4,126	住民税預り金	274
貸倒引当金	△ 150	Ⅱ 固定負債	140,681
		銀行長期借入金	100,000
Ⅱ 固定資産	54,550	理事借入金	4,646
1 有形固定資産	21,166	理事業借入金	18,035
構築物	800	長期借入金	18,000
車両運搬具	3,913	負債合計	152,996
工具器具	16,454	純資産の部	
		科目	金額
2 その他の資産	33,384	Ⅰ 利益剰余金	67,334
出資金	1	その他の利益剰余金	67,334
保険積立金	33,327	繰越利益剰余金	67,334
リサイクル預託金	56	Ⅱ 基金	9,000
Ⅲ 繰延資産	568		
医師会入会金	568		
		純資産合計	76,334
資産合計	229,330	負債・純資産合計	229,330

(注) 1．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2．社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3．経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式４－１

法人名　医療法人EYESTONES　　※医療法人整理番号

所在地　山口県下関市彦島江ノ浦町1丁目7-8

損　益　計　算　書

（自　令和　2年　10月　1日　至　令和　3年　9月　30日）

（単位：千円）

科目	金額	
Ⅰ　事業損益		
A　本来業務事業損益		
1　事業収益		192,052
2　事業費用		21,146
本来業務事業利益		170,906
B　販売費及び一般管理費		148,266
営業利益		22,640
Ⅱ　事業外収益		
貸倒引当金戻入	144	
雑収入	3,048	
受取利息	1	3,193
Ⅲ　事業外費用		
支払利息	96	
貸倒引当金繰入	150	246
経常利益		25,587
税引前当期純利益		25,587
法人税・住民税及び事業税		6,355
当期純利益		19,232

(注)　1．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失をを示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。